



連合  
取鳥

# 中部地協ニュース

No. 5 2016.9.1

発行責任者 鈴木和夫

編集責任者 山田秀之

日本労働組合総連合会 鳥取県連合会 中部地域協議会  
〒682-0804 倉吉市東昭和町 286-2 TEL23-7205 FAX23-7206

## 「平和を訴え」ピースウォークを実施

8月2日(火)夕方に中部地域の各産別・単組・推薦議員・鳥取退職者連合の皆様、あわせて101人の参加で「2016連合鳥取ピースウォーク」を開催しました。倉吉体育文化会館駐車場を起点に倉吉駅前まで、平和行進で地域へのアピールを行った後、倉吉駅構内の「エキパル倉吉多目的ホール」に会場を移動して平和学習を実施しました。

暑さが一段落した夕方とはいえ、参加者は大粒の汗をかきながら、平和行進で「核兵器を廃絶しろ!」「核実験をやめろ!」「沖縄米軍基地を整理縮小しろ!」と地域へアピールしました。



平和学習では、まず、犠牲者に対する黙とうを行い、主催者の連合鳥取本川博孝会長が「原爆で苦しんだ広島や長崎、過大な米軍基地を押し付けられ『怒り』『悲しみ』『恐怖』の中で叫ぶ沖縄。住むところも、抱える課題も違う人間同士がつながり、この運動を将来へつなげたい」と挨拶をしました。続いて、来賓としてご参加いただいた推薦議員の皆様を紹介し、代表して伊藤たもつ県議会議員に連帯の挨拶がありました。

今年の平和学習会は、鳥取地球人クラブ代表の中尾和則さんを講師に迎え、「紛争地域で感じた平和への思い」をテーマに約40分の講演をしていただきました。



中尾さんは、これまで72か国を訪問され、その時の様子をスライド写真で説明されました。地雷で片足が欠損した人や、枯葉剤による影響に今なお苦しめられている人の写真を見ながら「戦争終了後でも戦争の影響は残る」という言葉が印象的でした。最後に交通労連・日交労組の上崎嘉昌さんが提案したアピール文を採択し、2016連合鳥取ピースウォークを閉会しました。

## 第10回竹島の領土権確立を求める集いin松江

本集会は、8月26日(金)「島根労働会館」において開催され、連合島根を中心に中国ブロック・全国からの参加者をあわせて、約200人が結集しました。

開会行事では、はじめに連合中国ブロック仲田敏幸代表幹事代行、連合本都南都美智代副事務局長の挨拶、連合島根推薦議員の紹介の後、島根県からの報告「竹島問題と島根県の取り組み」として、島根県竹島資料室啓発推進員の伊藤博敏さんから報告いただき、基調講演として島根県竹島問題研究顧問の佐々木茂さんより「竹島問題」研究の現状と県民意識の動向」について講演がありました。

現在、竹島には①初代韓国大統領が一方的に宣言した「李承晩ライン」(1952.1)があること、②韓国における竹島の不法占拠(警備隊の常駐やヘリポート建設など)、③我が国が主権を行使できない(自由に訪問できない、周辺海域での漁業権が行使できない)などの諸問題があり、これにより韓国との間で真の友好関係を築くことができていない状況にあります。

これに対し日本は、①歴史的な権原(江戸初期に米子の商人が幕府の公認のもと鬱陵島でアワビ採取、竹伐採に従事し、その途中の寄港地や魚採地として竹島を利用したが、1696年の鬱陵島渡海禁止後も竹島への渡航は禁止されず17世紀半ばには竹島の領有権が確立していた)、②国際法上の権原(1905年、閣議決定をもって日本に編入、同年2月22日、島根県告示など)③戦後処理(日本が放棄する範囲には、竹島は含まない。また、鬱陵島には、竹島を含まないことが平和条約で確認されていた)の3つを根拠に日本の領有権を主張しています。

しかし、現実的には韓国の不法占拠が60年以上続いており、返還は容易ではないこと。解決に向けては、冷静かつ平和的な話し合いが必要なこと。また、外交交渉を後押しする為には、国民世論形成が必要であり、国民への広報啓発活動を粘り強く行っていく必要があることを確認して閉会しました。

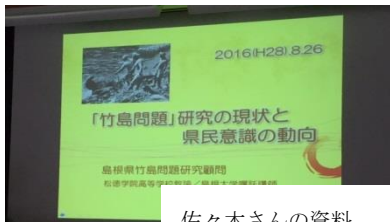
集会終了後には、島根県庁となりの「竹島資料館」を訪問し、日本の固有の領土であることの歴史的資料を拝見し、集会で学んだことを再確認しました。



連合中国B仲田代表幹事代行



伊藤推進委員



佐々木さんの資料



「竹島」の模型